

補助金申請上限額計算資料

単独で敬老事業を実施する場合の補助金の上限額の計算		区・町内会 の場合	
行政区、町内会加入世帯数	金額	世帯数	金額
50 世帯以下	40,000 円	世帯	円
51 世帯以上 100 世帯以下	50,000 円		
101 世帯以上 200 世帯以下	60,000 円		
201 世帯以上 300 世帯以下	70,000 円		
301 世帯以上 500 世帯以下	80,000 円		
501 世帯以上 1,000 世帯以下	100,000 円		
1,001 世帯以上 1,200 世帯以下	120,000 円		
1,201 世帯以上 1,400 世帯以下	140,000 円		
1,401 世帯以上 1,600 世帯以下	160,000 円		
1,601 世帯以上 1,800 世帯以下	180,000 円		
1,801 世帯以上 2,000 世帯以下	200,000 円		

合同で敬老事業を実施する場合の補助金の上限額				
① 実施工行政区 町内会名 (世帯数)	② 合計世帯数	③ 世帯数による 補助金額	④ 行政区 町内会数	⑤ 加算額 1 団体当たり 15,000 円
(世帯)	世帯	円	団体	団体× @15,000 円 = 円
(世帯)				
(世帯)				
(世帯)				
(世帯)				
合計 世帯				

行政区、町内会加入世帯数	金額
上記表のとおり	

⑥補助金上限額 ③+⑤
円